

「福島県環境基本計画」の見直しについて

平成 19 年 3 月 27 日

生活環境部総務企画グループ

1 計画の性格及び位置付け等

福島県環境基本条例第 10 条に基づき、県の環境保全に関する施策の総合的かつ長期的な目標や方向性を定めた計画

福島県新長期総合計画の基本目標を環境の面から実現することを目指した計画

計画期間は平成 14 年度から平成 22 年度までの 9 か年計画

2 見直しの背景

現計画策定後に福島県新長期総合計画の重点施策体系が見直しされたことや、次のような環境保全に関する状況変化や施策動向などを踏まえ、これらを反映させ、現計画の目標達成に向けてより効果的・的確に環境課題に取り組むことができるよう一部見直しを行うこととした。

【国際的・全国的な社会状況の変化】

京都議定書の発効

尾瀬のラムサール条約登録

アスベスト問題の顕在化 など

【県が行った環境施策推進のための制度の充実】

福島県野生動植物の保護に関する条例の制定・レッドデータブックふくしまの策定

福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例の制定

福島県循環型社会形成に関する条例の制定・条例に基づく推進計画の策定

うつくしま「水との共生」プランの策定

産業廃棄物税の導入

森林環境税の導入 など

3 見直しの範囲

現計画に掲げる目標や基本方針等については、目標年度の平成 22 年度まで継承する。

主に「施策の体系と展開（第 4 章）」で示す施策の方向や具体的施策及び環境指標について補強するなどの見直しを行う。

その他最新のデータや状況を反映するなどの修正を行う。

4 「施策の体系と展開（第4章）」見直しのポイント

(1) 施策の見直し

「2 見直しの背景」に記載した環境保全に関する状況の変化等を踏まえ、一部施策を強化するなどした。施策体系ごとの主な例を以下に示す。

- | | |
|---|--|
| 1 | 自然と人との共生
「森林環境税」の活用等による森林環境保全対策の推進
「うつくしま『水との共生』プラン」に基づく健全な水循環確保のための施策の推進
「福島県野生動植物の保護に関する条例」に基づく野生動植物の保護対策の推進
「レッドデータブックふくしま」を基本とした野生動植物の調査研究の推進
尾瀬の適正な保護と賢明な利用の在り方についての検討 |
| 2 | 環境への負荷の少ない循環型社会の形成
「産業廃棄物税」の活用等による廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理施策の推進
「福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例」に基づく産業廃棄物等の適正処理の推進
化学物質に係る安全・安心確保のためのリスクコミュニケーションの推進
アスベストに係る安全・安心確保のための事業者指導、環境調査の推進 |
| 3 | 地球環境保全への積極的な取り組み
「福島県地球温暖化対策推進計画」に基づく地球温暖化対策の推進 |
| 4 | 環境教育・学習の推進
「環境保全活動促進のための環境教育の推進に関する方針」に基づく環境教育・学習の推進 |
| 5 | 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築
「福島県地球温暖化対策地域協議会」等による、県民、事業者及び行政の連携による環境保全活動の促進 |
| 6 | 共通的・基盤的な施策の推進
環境教育・学習、情報収集・提供、調査研究等の諸機能を有した、21世紀にふさわしい環境施策の総合的な拠点機能の具現化 |

(2) 環境指標の見直し

新たな環境指標を設けるとともに、内容が重複する環境指標については統合を図るなどした。

（現計画の環境指標：64 見直し後の環境指標：56（うち新設：15））

施策の取組状況や社会情勢等を踏まえて目標値を一部修正した。

現計画策定からこれまでの環境指標の達成状況の評価等を記載した。

5 福島県環境審議会における審議スケジュール等

平成18年	9月13日	福島県環境審議会（諮問）
平成18年	10月19日	第1回福島県環境審議会第1部会
平成18年	11月29日	第2回福島県環境審議会第1部会
平成18年	12月15日	県民意見募集（提出意見：36件）
	～19年	
平成19年	1月31日	第3回福島県環境審議会第1部会
平成19年	2月9日	福島県環境審議会
平成19年	2月15日	福島県環境審議会からの答申